

平成31年4月8日

保護者の皆さまへ

大阪府立港高等学校
校長 氣賀 聡

働き方改革に係る学校閉庁日について（お知らせ）

保護者の皆さまにはますます御清祥のことと、お喜び申しあげます。

日頃は、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校に求められる役割が拡大する一方、教職員についても「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があります。

このような中、平成30年3月に府教育庁が作成した『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』においても原則、部活動や補習等を実施しない日を設定するよう求められています。

この趣旨を踏まえ、本校においては下記の通り、原則として生徒の登校及び部活動を禁止するとともに、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する学校閉庁日を設定いたしますので、本趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、この期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校へのお電話や御来訪には対応できません。緊急時は下記のとおり府教育庁で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1 期間

【夏季】 令和元年8月13日（火）～8月15日（木）の3日間

【冬季】 令和元年12月29日（日）～令和2年1月2日（木）の5日間

2 緊急連絡先

原則、午前9時から午後6時まで。

ただし土曜日、日曜日、山の日及び12月29日～1月3日は除きます。

※府立高等学校

大阪府教育庁教育振興室高等学校課（電話：06-6944-6885）

※府立支援学校

大阪府教育庁教育振興室支援教育課（電話：06-6941-0618）